

うららか

2014

10

No.555

横瀬町

広報よこぜ



横瀬町イメージキャラクター「フコーさん」

CONTENTS

中学生海外派遣事業	2~3
平成25年度決算報告	4~5
学校給食費の助成制度について	7
平成27年度保育所入所申し込み案内	8



寺坂棚田が彼岸花で彩られました



♪ 新たに購入した「フコーさん号」♪ 試験運行中!

町長へのファクス ■ FAX 0494-22-2666 町長への手紙 ■ 横瀬町大字横瀬4545番地 横瀬町長あて
町長へのEメール ■ chouchou@town.yokoze.saitama.jp 町長への意見箱 ■ 役場1階ロビー (玄関前)

での貴重な体験

平成26年度 横瀬町中学生海外派遣事業



8月19日から25日までの7日間の日程で中学生海外派遣事業を実施し、中学生17名と引率者2名の計19名がオーストラリア・ブリスベンを訪問しました。

この事業は、外国でのホームステイを含めたさまざまな体験や交流を通して、豊かな感性と広い視野を持った人材を育てることを目的として行っています。

参加者は、オーストラリアの豊かな自然の中で、異国の人と生活し、違った習慣や感性に出会い、貴重な体験をして帰国しました。

中学生海外派遣事業に参加して



私は、団長としてこの横瀬町海外派遣事業に参加させていただきました。7日間の研修を通して、これまで経験したことのない素晴らしい体験をすることができました。研修には、観光やホームステイ、現地の学校訪問などがあり、充実した日を過ごせました。

現地1日目の観光では、ローンパインコアラ保護区で、普段めつたに見ることのできない動物と触れ合うことができました。また、自由行動では、地元の雰囲気を感じることができました。3日目と4日目は、現地の学校訪問や、ホストファミリーとの対面もあり、少しの忙しさを感じたものの、学校の生徒さん達とのコミュニケーションもうまくいき、楽しい日を過ごすことができました。2日間の学校訪問で、実際に授業に参加し、オーストラリアと日本の学校の違いや共通点を見つけることができました。日本語の授業だったのですが、日本語で必死にコミュニケーションをしようとする生徒さんの姿がそこにあり、日本語を学ぶオーストラリアの生徒、そして、英語を学ぶ私たちが似ているように思えました。勉強になっただけでなく、コミュニケーションの大切さにも気づくことができました。また、ホームステイ先では、発見の数々でした。とくに、オーストラリアでの食生活は日本と大きな違いがあり、ここでさら

団長 3年3組 町田優太

にまた海外の文化というものに直面することができました。オーストラリアの食生活において、主食は日本のお米ではなく、シリアルやパンなどです。実は、事前に調べておいたのですが、いざ食べるとなると、やはり日本との違いを感じます。また、就寝時間や起床時間も早寝早起きで、とても健康的で参考になりました。

この様なことが実感でき、英会話の実践もできました。そしてなにより、ホストファミリーのおかげで、安全にケガなく過ごすことができ、一生の思い出となりました。

そして残り2日となり、地元のスーパーや牧場体験でパラダイスカントリーを訪れたりしました。スーパーでは、日本でも見る物や普段日本で見かけないものも売っており、オーストラリアのいたるところに違いや共通点を確認できました。牧場では、羊や馬、そしてそれらのショーがあり、最後まで充実した7日間でした。帰りの飛行機の窓から見えるオーストラリアの街並みを目にする時、どこかしら寂しさがかみ上げてきて、日本から遠く離れたこのオーストラリアで過ごしたのだと改めて感じました。

そして日本についてから環境が元に戻り、向こうとの違いに改めて気づき、沢山のことを学んできたのだと実感しました。この7日間は、私にとって大きな経験であり、一生の思い出です。

これらの経験を、これからの生活に生かしたいです。この機会を企画してくださった方々にも、感謝したいと思います。また、ぜひこの事業が続く、沢山の方々にいい経験を積んでもらいたいなと思いました。

オーストラリア

中学生参加者

淡路 拓矢
 五十嵐 瑞歩
 江野 脩太
 荻野 峻輔
 加藤 亜里紗
 小泉 和真
 齊藤 樹羅
 関根 舞
 田端 天将
 太幡 祐作
 久古 幸汰
 平沼 滉大
 町田 結穂
 町田 優太
 松本 彩菜
 宮下 桃香
 横田 和音
 (敬称略)

交流日程

8月19日(火) 横瀬町発→成田空港着
 東京(成田)発→ゴールドコースト空港へ
 (所要:9時間)【機内泊】

8月20日(水) ゴールドコースト空港(着)発→ブリスベン着
 ブリスベン市内の見学
 マウントクーサー展望台・ローンパインコアラ保護区・
 ブリスベン市庁舎など【ブリスベン泊】

8月21日(木) ブリスベン近郊
 ALBANY CREEK STATE HIGH SCHOOL授業参加・
 学校施設見学・現地中学生との交流【ホームステイ】

8月22日(金) ブリスベン近郊
 ALBANY CREEK STATE HIGH SCHOOL授業参加・
 学校施設見学・現地中学生との交流【ホームステイ】

8月23日(土) ブリスベン近郊
 各ホストファミリーとの交流【ホームステイ】

8月24日(日) ブリスベン発→ゴールドコースト
 各ホストファミリーに別れを告げパラダイスカントリー
 で牧場体験【ゴールドコースト泊】

8月25日(月) ゴールドコースト空港発→東京(成田)へ
 (所要:9時間05分) 成田空港発→横瀬町着



中学生海外派遣事業に参加して

私は小学校5年生の時にJTB海外ミッションに参加し、アメリカのロサンゼルスに行きました。その頃の私は会話力が全く身につけておらず、ホームステイ先でも迷惑ばかりかけていました。中学校に入ってから英語のリスニングや会話力が高まり、海外の人ともう一度接してみたいと思い、中学生海外派遣に参加しました。

オーストラリアは自然がとても豊かで、環境がとてもよく、向こうの人たちはとてもフレンドリーでした。海外の学校では日本語を一生懸命勉強していて、日本に行ったことがあるという人もいました。日本の文化を良く知っていて驚きました。友達も20人ほどでき、今は友達と連絡を取り合っています。外人さんはほりが深く、目の色、髪の毛の色、なにもかもが素敵でした。

学校にも慣れ、自分の学校のように過ごしていました。学校で最後の日はhappy timeを歌い、秩父首頭をみんなで踊りました。お別れする時に、私の友達は泣いてくれました。私は楽しかったこと、嬉しかったこと絶対に忘れないと彼らに言いました。1日目の学校が終わわり、いよいよドキドキのホームステイです。ホームステイ先の家族はとても温かく、あの不安と緊張はどこいったのだろうか?と思いました。ボウリングに行ったり、ショッピングにも行きました。家のリビングでみんなでダンスをしたり、お話をしたりしました。ホームステイは最高の思い出となりました。私は家族に「英語が上達したら必ずまたここに来る」と伝えました。家族は私に「日本に行くよ、絶対ね」と私に言いました。私はオーストラリアに来て本当に

副団長 3年2組 齊藤 樹羅

良かったと思いました。

ホームステイの時間が終わり、オーストラリア最終日にビーチに行きました。真っ白い砂浜を見て、素敵だな、日本とは違うなと思いました。砂がとてもさらさらしていました。砂が靴に入ったのを今でも覚えています。ビーチの後にはホテルに向かいました。ホテルでスーツケースを見ると、寂しくなりました。みんなさうだと思います。

今までも海外に行きましたが、今までで一番いい旅行となりました。日本に帰り、まず思ったのは空気が違う、暑いです。日本に戻ってもまだ英語を使ってしまう。私はスーツケースから荷物を出すと、思い出があふれ出た気がしました。私は日本に帰ってきた日にオーストラリアに戻りたいと感じました。友達みんなに帰ったよと伝え、おかえりと言われて、ぬくもりを感じました。海外に行つて本当に良かったです。いい経験となりました。英語をこれからも頑張っていきたいです。

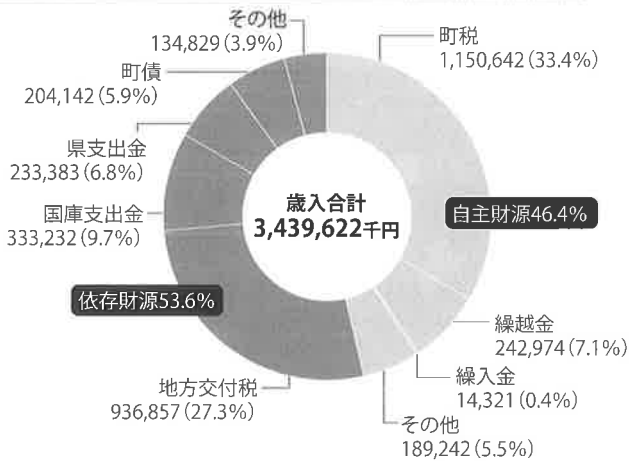


平成25年度決算報告

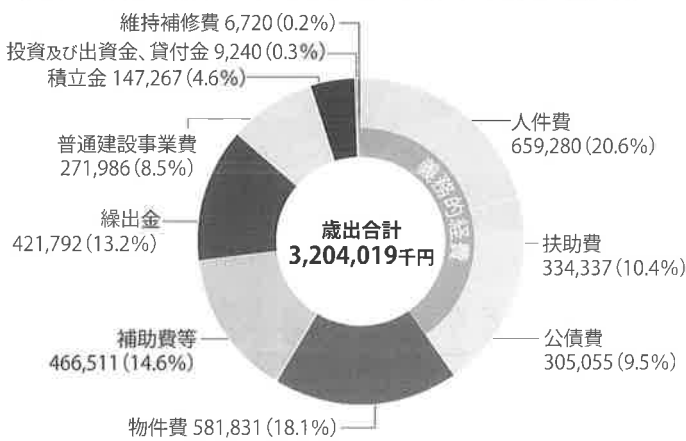
「住みよいまちづくり」のために

平成25年度一般会計および各特別会計・水道事業会計の決算が9月議会で認定されました。

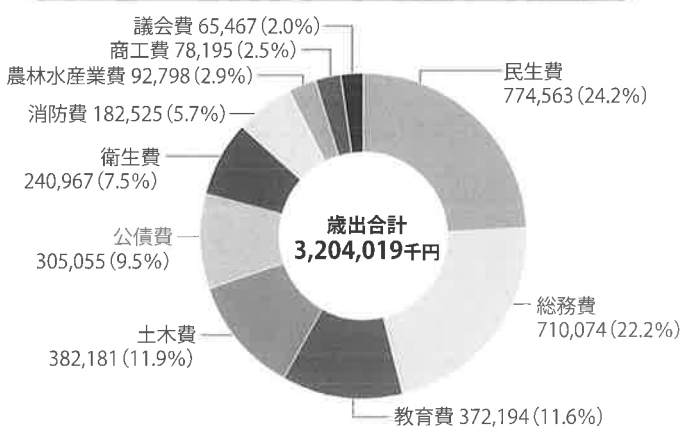
平成25年度 一般会計歳入決算構成 (単位:千円)



平成25年度 一般会計歳出決算構成 (性質別) (単位:千円)



平成25年度 一般会計歳出決算構成 (目的別) (単位:千円)



特別会計等

(単位:千円)

国民健康保険	歳入済額 1,087,572	歳出済額 1,009,586
後期高齢者医療	歳入済額 95,034	歳出済額 94,642
介護保険	歳入済額 652,549	歳出済額 626,861
下水道	歳入済額 207,639	歳出済額 187,814

[水道事業]	収益的	資本的
収入済額	207,255	166,660
支出済額	204,468	251,698

一般会計決算

歳入総額3,439,622千円、歳出総額3,204,019千円で、前年度と比べると、歳入63,765千円(1.8%)の減額、歳出56,394千円(1.7%)の減額となりました。

歳入の状況

国庫支出金が地域の元気臨時交付金の増などにより、前年度に比べ77,608千円(30.4%)の増額となりましたが、町債においては、町道改良事業債の減などにより68,329千円(25.1%)の減額、県支出金においては、創エネ・省エネ推進地域づくり支援事業補助金の皆減などにより24,863千円(9.6%)の減額となりました。

自主財源(町が自ら確保できる財源で町税など)の占める割合は、全体の46.4%で、前年度比1.1ポイントの増となり、依存財源(自主財源以外の財源で国の補助金など)の占める割合は、53.6%になりました。

歳出の状況

性質別では、義務的経費のうち人件費が前年度に比べ14,994千円(2.2%)の減額、公債費も11,301千円(3.6%)の減額となり、扶助費についても主に管外保育所運営費委託料が減になったことから9,435千円(2.7%)の減額となりました。また、投資的経費については、役場本庁舎非常用発電機設置事業などの工事完了に伴い18,856千円(6.5%)の減額となりました。

目的別では、国民健康保険特別会計繰出事業の減などにより民生費が36,801千円(4.5%)の減額、町民会館LED照明等設置工事などが完了したことに伴い教育費が32,644千円(8.1%)の減額、道路改良工事に伴う物件補償料などが減したことに伴い土木費が15,869千円(4.0%)の減額となりました。また、町観光協会への補助金の増などにより商工費が38,759千円(98.3%)の増額となりました。

町では、今後も行財政改革を推進し、財政運営の健全化に努めるとともに、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、「住みよいまちづくり」に取り組んでいきます。

平成25年度決算に基づく

健全化判断比率と資金不足比率

平成26年9月9日に、横瀬町議会へ報告した横瀬町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率と資金不足比率については、法律により町民の皆さんへ公表することが義務づけられています。

※健全化判断比率とは、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの比率のことで、

横瀬町の健全化判断比率

健全化判断比率	平成25年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	8.8% (9.7%)	25.0%	35.0%
④将来負担比率	46.4% (63.6%)	350.0%	

注) 実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字額(または資金の不足額)がないため「—」を記載しています。
なお、実質公債費比率と将来負担比率の()内は、平成24年度決算に基づく比率になります。

①実質赤字比率とは…

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標)に対する比率です。この比率が15%以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、20%以上になると「財政再生計画」を定めなければならず、地方債の起債も大きく制限されます。

横瀬町は、赤字ではないため、この比率は「—」で表記しています。

②連結実質赤字比率とは…

連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率です。この比率が20%以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、30%以上になると「財政再生計画」を定めなければならず、地方債の起債も大きく制限されます。

横瀬町は、赤字ではないため、この比率は「—」で表記しています。

③実質公債費比率とは…

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する地方債の償還金等の標準財政規模に対する比率です。この比率が25%以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、35%以上になると「財政再生計画」を定めなければならず、地方債の起債も大きく制限されます。

横瀬町の実質公債費比率は、上記の表にあるとおり、8.8%となっています。

④将来負担比率とは…

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。この比率が350%以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。

横瀬町の将来負担比率は、上記の表にあるとおり、46.4%となっています。

横瀬町の資金不足比率

公営企業会計	平成25年度	経営健全化基準
横瀬町水道事業会計	—	20.0%
横瀬町下水道特別会計	—	20.0%

注) 資金不足比率については、資金の不足額がないため「—」を記載しています。

資金不足比率とは…

資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模(料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額)に対する比率です。この比率が20%以上になると「経営健全化計画」を定めなければなりません。

横瀬町は、資金の不足額がないため、この比率は「—」で表記しています。

「横瀬町浄化槽設置管理事業」の開始について

■横瀬町浄化槽設置管理事業が始まりました

平成26年10月1日から「浄化槽設置管理事業(浄化槽市町村整備型事業)」が始まりました。当事業は横瀬町が合併処理浄化槽の設置から、その後の維持管理までを行う事業です。8月に当事業対象区域のご家庭に配布しました「横瀬町浄化槽設置管理事業の手引き」のパンフレットをご覧ください、制度の活用をご検討ください。

■浄化槽設置工事・保守点検における「指定店制」について

当事業における業務は「横瀬町浄化槽業務指定店」として登録されている業者でなければ行う事はできません。設置工事は「横瀬町浄化槽設置工事業務指定店」、保守点検は「横瀬町浄化槽保守点検業務指定店」から選べます。また、保守点検業務指定店は後から変更することも可能です。詳しくは上下水道課までお問い合わせください。

横瀬町浄化槽設置管理事業Q&A 前号に引き続き、皆さんから寄せられたご質問にお答えします。

Q.浄化槽の人槽はどのように決定されるのですか？
現在4人で生活しているのですが、5人槽以外の浄化槽を設置することはできるのですか？

A.人槽は、主に住宅の床面積と世帯員数を参考に決定します。「将来、家族が増えるかもしれないから大きな浄化槽を入れたい」「2人暮らしになるから小さな浄化槽にしておきたい」などの要望がある場合は事前協議の際にご相談ください。

Q.単独処理浄化槽は必ず合併処理浄化槽に転換しなければならないのですか？

A.当事業は、浄化槽の転換を強制するものではありません。

しかし、平成13年の法律改正により単独処理浄化槽の使用者は、合併処理浄化槽への転換に努めることになりました。転換の場合、配管工事や単独処理浄化槽の処分費に対し補助金を交付します。合併処理浄化槽にすると放流する水がきれいになり、横瀬川の水質保全にもつながりますので、この機会に転換を検討してみたいかでしょうか。

Q.「帰属」を希望する場合にどのような手続きが必要ですか？

A.帰属できる浄化槽は次の条件を満たしている必要があります。

- ①合併処理浄化槽であること
- ②過去1年間において保守点検や清掃を適切に行っていること
- ③過去1年間において法定検査を受検していること
- ④正常に機能していること

申請時に書類審査と現地調査を実施します。

その際、保守点検・清掃・法定検査の書類等が必要となります。

帰属を希望する場合は、現在、契約中の保守点検業者との契約が満了する日の属する月の3カ月前までに申請書を提出してください。

申請者は、帰属の決定を受けた後、現在契約中の保守点検契約を更新しない手続きを行ってください。帰属後は人槽に応じた使用料を毎月納めていただき、町が維持管理・清掃・法定検査・修繕を行います。

☎ 上下水道課 下水道グループ ☎23-4133

骨髄移植ドナー支援事業助成金交付について

町では、骨髄等の提供者(ドナー)の負担軽減を図り、骨髄移植を推進するため助成金を交付する制度を開始します。

対象者 ※以下のいずれにも該当する方

- 1 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業により、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した方
- 2 町内に住所を有する方
- 3 町税を滞納していない方

※骨髄等の提供について既に助成金等の交付を受けた方、ドナー休暇その他の骨髄等の提供のため特別休暇を取得できる方は対象外となります。

助成金額

通院等に要した日数、1日当たり2万円×日数
(1回の提供につき7日間14万円を上限)

申請方法

骨髄等の提供が完了した日から90日以内に申請してください。

- 横瀬町骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書
- 公益財団法人日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供が完了したことを証する書類の写し

☎申請先 健康づくり課 子育て支援グループ(1階7番窓口) ☎25-0116

セイフティタウン横瀬大作戦(無事故・無違反コンクール)実施について

町では、昨年3件の死亡事故が発生し、今後も重大事故の発生が懸念されます。

交通事故を防止するためには、すべてのドライバー・自転車乗用者・歩行者など道路を利用するすべての人が事故防止の意識を持つことが重要です。

そこで、10月から12月までの間、秩父警察署および

関係団体の協力を得て「セイフティタウン横瀬大作戦(無事故・無違反コンクール)」を実施し、期間中、町内で無事故・無違反を達成した行政区を表彰します。

横瀬町から悲惨な事故を追放し、安全で暮らしやすい町の実現のため、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎ 総務課 自治交流グループ ☎25-0111

高齢者世帯訪問活動の実施について

交通事故死者数に占める高齢者の割合は約4割にのぼるなど、高齢者に関する交通事故の発生状況は依然として厳しい状況で推移しています。このため、横瀬町交通安全母の会では、高齢者の方々の交通安全意識を高

め、交通事故を防止するため「高齢者世帯訪問活動」として10月から12月にかけてお宅を訪問します。交通安全啓発品やパンフレットなどをお配りし、交通安全を呼びかけますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 総務課 自治交流グループ ☎25-0111

学校給食費の助成制度について

町では、小中学校(私立・特別支援学校を含む)に2人以上の児童・生徒が在籍する保護者に対し、2人目以降の学校給食費の助成を行っています。

対象となる保護者(以下のいずれも満たしている方)

- 1 小中学校に2人以上子どもが在籍していること
- 2 町内に住所があること
- 3 学校給食費の滞納がないこと

申請時期 4月～9月分:10月申請
10月～3月分: 3月申請

注意

- 町内の小中学校以外に通う兄弟がいる場合は、在籍と学校給食費納入状況を確認する必要があるため、申請の際に「在籍証明書」の添付が必要です。
- 対象となる保護者へは学校を通して申請書類を送付します。対象となる方で申請書が届かない場合には、教育委員会へご連絡ください。

☎ 教育委員会 教育総務グループ ☎25-0118

国民健康保険に加入されている方へ 入院時の食事療養費について

入院して治療を受けたときは、一定割合の医療費と、定額の食事代(標準負担額)を自己負担します。

しかし、住民税非課税世帯に属する方は、事前に申請して交付された「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医

療機関へ提示することで、1食当たりの食事代が次の区分のとおり軽減されます。

区分	入院時の食事代(1食当たり)	
一般の方(下記以外の方)	260円	
① 住民税非課税世帯に属する方	過去1年間で90日までの入院	210円
	過去1年間で90日を超える入院	160円
② ①のうち所得が一定基準に満たない70歳以上の方	100円	

※入院時の食事代(入院時食事療養費)は高額療養費の算定対象とはなりません。

※認定証の交付を受けるには、国民健康保険税の滞納がないこと等の一定要件があります。

※区分が「一般の方」については、認定証の交付はありませんので申請は不要です。

申請時に必要なもの…国民健康保険証

申請されますと、申請日の属する月の初日から有効の「認定証」を発行します。

有効期限は、毎年7月末日です。(毎年更新手続きが必要です)

※前年中(1月から7月は前々年中)の所得で区分判定を行います。

☎・申請先 いきいき町民課 医療グループ(1階5番窓口) ☎25-0115

平成27年度保育所入所申し込み案内

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定です。

それに伴い利用の手続きが変わります。新制度では、保育所等を利用するには、施設の利用申し込みと同時に、子どもの年齢と保育の必要性に応じた認定を受けるための申請が必要となります。

認定の種類

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども(2号認定を除く)	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上の就学前の保育を必要とする子ども	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする子ども	保育所・認定こども園

※幼稚園については、新制度に移行する園と現行制度のままの園があります。新制度に移行する幼稚園を希望する場合のみ1号認定が必要で、直接園に申し込んでください。現行制度のままの幼稚園を希望する場合には認定を受ける必要はありません。希望する園がどちらに当たるかは幼稚園にお問い合わせください。

※2号・3号の認定を受けるには「保育を必要とする事由」に該当することが必要となります。

なお、認定されると認定証が交付されます。

保育を必要とする事由

次のいずれかの事由に該当することが必要です。

- ①就労
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病、障害
- ④同居または長期入院している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧虐待やDVの恐れがあること
- ⑨育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、上記に類する状態として町長が認める場合

手続き

平成27年度保育所等において保育を希望(2号・3号認定)される方の「保育の必要性の認定申請」と「保育所入所申し込み」を受け付けます。

受付期間と場所等

保育所名 横瀬町保育所
対象者 0歳児(生後8カ月児)～5歳児 (定員90名)
受付期間 11月4日(火)～11月14日(金)
【土・日曜日、祝日を除く】
午前8時30分～午後5時
受付場所 健康づくり課・横瀬町保育所
申請用紙 10月20日(月)から健康づくり課・横瀬町保育所・芦ヶ久保出張所で配布します。

※横瀬町保育所に申し込む場合は、事前に電話連絡をしてからお越しください。

※保護者の方の都合で、横瀬町保育所以外の保育所を希望する場合も同様の手続きが必要です。

☎健康づくり課 ☎25-0116 / 横瀬町保育所 ☎22-1802

消費者啓発参考情報

くらしの110番 **トラブル情報** ☎秩父市消費生活センター ☎25-5200

「詐欺的な投資勧誘にご注意を」

未公開株や投資ファンドなどの勧誘で、「必ずもうかります」「後で高く買い取ります」「投資被害を回復しますので、その代わりに〇〇してください」などと言って、巧みに投資させようとしています。

いったん投資してしまうと、業者と連絡がつかなくなるなど、支払ったお金を取り戻すことは困難です。もうけ話には注意しましょう。

【消費者へのアドバイス】

- ①投資にはリスクが伴います。「必ずもうかる」ということはありません。
- ②勧誘などがあった場合は、すぐに判断せずに家族や友人に相談するなど、慎重に検討しましょう。
- ③未公開株や社債を販売できるのは、登録を受けた証券会社と、未公開株や社債の発行会社に限られます。その他の者が行う勧誘は法律違反の可能性があるので、関わらないようにしましょう。
- ④困ったときは、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

「コバトンお達者倶楽部」で楽しくお出かけ！

●コバトンお達者倶楽部とは？

コバトンお達者倶楽部は、65歳以上の方を対象とした、介護予防事業の一つです。“閉じこもり”を予防するきっかけづくりとして、目標を持って楽しく外出し、健康的に過ごしていこうという取り組みです。気軽に始められますので、介護予防の第一歩として、ぜひ参加してみましょう。

●どのように参加するの？

1 地域包括支援センターでスタンプカードを受け取ります。登録店の中から、1カ所を選んでください。

※登録店：町内の公共施設4カ所（地域包括支援センター・町民会館・総合福祉センター・活性化センター）・ウエルシア横瀬店・しまだ美容室

2 選んだ登録店に行き、カードを提示するとスタンプを1つ（1日1つ）押します。

※町内の公共施設については、共通して利用できます。ただし、1日に4カ所のうちの1カ所でスタンプ1つです。

3 カードの有効期限は3カ月です。

3カ月以内に10個のスタンプを貯めると、その登録店から特典がもらえます。

※町内の公共施設4カ所については、指定ゴミ袋2枚セット（大・中）を差し上げます。

●登録店になるには？

町内の商店や業者など、コバトンお達者倶楽部の登録店となっただけの店舗を随時募集しています。介護予防の取り組みに、登録店として参加してみたい方はご連絡ください。

○地域包括支援センターは、高齢者の方をサポートする総合相談機関です。お気軽にご相談ください。

☎ 地域包括支援センター（健康づくり課1階6番窓口） ☎25-0281

知ってふくしのはなし

☎・申請窓口 健康づくり課 子育て支援グループ（1階7番窓口）
☎25-0116

得する

難病患者の通院に要する交通費補助制度について

厚生労働省の特定疾患対策および小児慢性特定疾患対策の対象となる疾患^(※)の治療のため、医療機関に通院する交通費の一部を補助する制度です。

※保健所において特定疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けている方で、対象となる疾患は、ベーチェット病・多発性硬化症・パーキンソン病などがあります。

●対象者

横瀬町に住所を有し、難病のため、医療機関に通院する患者本人と町長が介護を必要と認めた介護者（ただし、生活保護受給者および横瀬町心身障害者自動車等燃料費受給者は除く）

●補助額

難病患者等が最も経済的な通常の経路および方法により、通院した場合の交通費です。

①鉄道、バスを利用した場合

→旅客運賃の実費額の1/2の額

②乗用車等を利用した場合

→路程に応じ1kmあたり18円を乗じた額

●申請方法

毎年、4月診療分から翌年3月診療分までを当該年度3月末日までに、次の書類を添えて健康づくり課窓口へ申請してください。

必要書類の用紙は健康づくり課にあります。

①横瀬町難病患者の通院に要する交通費補助金交付申請書

②交通費計算書

③医療機関発行の通院証明書または通院した日が確認できる書類（領収書等）

【ご存じですか「行政相談週間」】

10月20日(月)から26日(日)は「行政相談週間」です。
この週間は、行政相談制度を広く広報し、国民の皆さんにこの制度を利用していただくことを目的としています。

横瀬町では、毎月第2火曜日に行政相談所を開設して皆さんからの相談をお受けしています。

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

「行政苦情110番」

電話 0570-090110 FAX 048-600-2336

インターネット <https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

☎ 総務課 自治交流グループ ☎25-0111

【40歳以上対象就職支援セミナー参加者募集】

日時 10月31日(金)午後2時～4時

場所 秩父勤労者福祉センター2階集会室A

内容 再就職の心構えと自己理解
～早期就職のためのヒント～

対象 40歳以上の方 定員 20名(申込先着順)

受講料 無料

申込方法 住所・氏名・年齢・日中連絡可能な電話番号を窓口に直接か電話・Eメールでご連絡ください。

☎・申込先 振興課 産業・環境グループ ☎25-0114

Eメール shinkou@town.yokoze.saitama.jp

【横瀬町学校応援団ボランティア集いの会 ～おらがまちの宝のために～の開催】

学校教育に支援をしていただける方、学校応援団に関心のある方など、多数の皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 11月19日(水)開場:午後3時30分 開演:午後4時

場所 横瀬町町民会館2階大会議室

内容 学校応援団の役割、支援ボランティアの活性化に向けて 他

講師 桐蔭横浜大学客員教授

日本ボランティア学習協会常任理事 木村清一 氏

入場料 無料

☎ 教育委員会 教育総務グループ ☎25-0118

【摂食障害者グループミーティングの 参加者募集】

日時 10月28日(火)午前10時～正午

会場 秩父保健所談話室

対象 摂食障害者本人 定員 10人(先着順)

内容 摂食障害者によるグループミーティング

参加費 無料

申込期限 10月20日(月)

☎・申込先 秩父保健所 保健予防推進担当

☎22-3824

【第37回よこぜまつりの開催】

日時 10月26日(日)午前9時30分～午後3時30分ごろ

場所 横瀬町町民会館駐車場 他

内容 【特別企画】みんなで元気!東北物産キャンペーン・
烈車戦隊トッキュウジャーショー(午前と午後2回公演)・
元気を当てようキャンペーンの福引き・郷土芸能の上演・
健康まつり・苗木の無料配布・農産物の販売・慈善バザー・
横瀬中学校吹奏楽部のほか地元で頑張る身近なチーム
が出演するイベント等

※詳細は、10月中旬に配付するチラシをご覧ください。

☎ よこぜまつり実行委員会事務局(役場振興課内)

☎25-0114

【公共下水道管きょ工事設計に伴う 現地調査の実施】

来年度以降に行う公共下水道管きょ工事設計のための
現地調査を行っています。

調査は、町が業務委託した日本上下水道設計(株)の社員
が行います。

調査員は、町が発行した身分証明書を携帯しています。

期日 平成26年9月～平成27年1月

調査区域 11区(姿)、12区、13区地内

調査内容 ・測量、地質ボーリング調査

・宅地内に設置する公共ますの位置確認

※排水の状況を確認するため敷地に立ち入る場合があります。

☎ 上下水道課 下水道グループ ☎23-4133

【障がい福祉懇談会の開催】

町では、障がい福祉の充実のために皆さんの声を直接
伺うため、障がい福祉懇談会を開催します。日頃から疑問
に思っていることや悩みごとを共感し、障がい福祉に関す
る懇談をしてみませんか。今回は、障がい種別の懇談にな
りますので、希望する懇談会にご参加ください。

期日 11月6日(木)

時間・種別

①知的障がい・精神障がい・発達障がい関係
午前10時～正午

②身体障がい・難病関係
午後1時30分～3時30分

場所 横瀬町総合福祉センター2階研修室

テーマ 地域で暮らしていくために必要なこと

定員 各懇談会30名(定員になり次第締め切り)

申込方法 住所・氏名・電話番号を健康づくり課へ連絡し
てください。

申込期限 10月31日(金)

☎・申込先 健康づくり課 子育て支援グループ

☎25-0116

ネット依存研修会の開催

日時 10月17日(金)午後1時30分～4時
 会場 秩父保健所
 内容 講演「若者の心と体をネット依存から守る」
 講師 国立病院機構 久里浜医療センター
 ネット依存治療部門 前園真毅 氏
 定員 50人(先着順) 費用 無料
 〆 秩父保健所 保健予防推進担当 ☎22-3824

**大人を対象とする救急電話相談
(#7000)を開始**

夜間の急な病気やけがに関して看護師の相談員がアドバイスしますので、医療機関を受診するべきか迷ったときは、お気軽にお電話ください。

電話番号
 #7000(NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話をご利用の場合)
 048-824-4199(ダイヤル回線・IP電話・PHSをご利用の場合)
 相談時間 午後6時30分～10時30分(毎日)

利用方法

①上記の電話番号をダイヤルしてください。
 ②音声ガイダンスが流れますので、ボタン1をプッシュしてください。
 →「大人の救急電話相談」につながりますので相談員にご相談ください。

※利用上のお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用してください。

参考:小児救急電話相談(#8000)

〆 埼玉県保健医療部医療整備課
 ☎048-830-3538

第57回県北美術展作品募集

会期 11月20日(木)～11月23日(日)
 午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)
 会場 本庄総合公園体育館(本庄市北堀433)
 応募資格 県北各市町村に在住・在勤・在学(高校生以上)の方
 出品料 応募作品1点につき3,000円(搬入時に納入)
 搬入 11月16日(日)午前10時～午後3時
 搬出 11月23日(日)午後3時～5時
 応募作品 審査の上、入選作品を展示します。
 応募方法 県北各市町村教育委員会にある申込用紙に記入の上、搬入日に直接会場へ持ち込んでください。
 ※作品規格等詳細はお問い合わせください。
 〆 第57回県北美術展実行委員会事務局(本庄市教育委員会生涯学習課) ☎0495-22-2798

住宅の建築相談・簡易耐震診断と講演会の開催

町では、秩父市、皆野町、長瀬町、小鹿野町、県および(社)埼玉建築士会と合同で「ルールを守って明るく住(ス)マイル違反建築なくそう運動」の一環として、住宅の建築相談等を実施します。

日時 10月15日(水)午後2時～4時
 場所 横瀬町町民会館大会議室
 内容 建築基準法改正等について・定期報告制度について・省エネ法について 他
 参加費 無料(事前申し込み不要)
 ※簡易耐震診断は昭和56年以前に建築された住宅を対象に行います。診断を希望される方は、図面(平面図等)をご持参ください。
 〆 熊谷建築安全センター秩父駐在 開発建築担当
 ☎0494-22-3777
 建設課 計画・管理グループ ☎25-0117

**平成26年度ちちぶ定住自立圏事業
秩父地域自殺予防フォーラムの開催**

人づきあい、仕事、健康のことなどの悩みで、気持ちが沈むことは誰にでもあります。心をほぐして前向きになるにはどうしたらよいか。テレビでもおなじみの精神科医・名越先生の講演会です。

日時 11月8日(土)午後1時30分～3時30分
 場所 横瀬町町民会館ホール
 内容 講演会「心がフツと軽くなるコツ」
 講師:精神科医 名越康文 先生
 入場料 無料 定員 500名(当日先着順)
 主催 秩父地域自殺予防フォーラム実行委員会(秩父市保健センター内)
 〆 健康づくり課 子育てグループ ☎25-0116

彩の国動物愛護推進員の公募

募集期限 12月1日(月)
 活動内容
 ●動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
 ●地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
 ●動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
 ●その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること
 申込方法 埼玉県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/doubutu/aigosuishininkoubo2.html>)、または、保健所、埼玉県動物指導センターの窓口 に設置する募集要項をご覧ください。
 〆 埼玉県保健医療部生活衛生課 総務・動物指導担当
 ☎048-830-3612

平成26年第4回横瀬町議会定例会が、9月9日から10日にかけて開催されました。
審議結果は次のとおりです。

●町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
報告第4号	横瀬町の健全化判断比率及び資金不足比率について	—
議案第35号	横瀬町保育の必要性の認定に関する条例	原案可決
議案第36号	横瀬町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	原案可決
議案第37号	横瀬町税条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第38号	横瀬町重度心身障害者医療費支給に関する条例及び横瀬町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第39号	横瀬町指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
認定第1号	平成25年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第2号	平成25年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第3号	平成25年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第4号	平成25年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第5号	平成25年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第6号	平成25年度横瀬町水道事業決算の認定について	原案認定
議案第40号	平成26年度横瀬町一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第41号	平成26年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第42号	平成26年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第43号	平成26年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第44号	平成26年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第45号	平成26年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第46号	平成26年度横瀬町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第47号	横瀬町教育委員会委員の任命について	原案同意

●陳情審査

議案番号	件名	審議結果
陳情第8号	所得税法第56条の廃止を求める陳情書	委員会付託

●議員提出議案

議案番号	件名	審議結果
発議第2号	「手話言語法」制定を求める意見書	原案可決

■入札結果

入札日 7月28日

(単位:円)

担当課	工事等の名称	契約方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
上下水道課	軽自動車	指名	非公表	967,883	(株)新井商会
教育委員会	横瀬小学校第二校舎防水等改修工事	指名	2,301,480	2,268,000	向井建築(有)
まち経営課	旧芦ヶ久保小学校雪害修繕工事	指名	4,953,960	4,860,000	向井建築(有)
建設課	町道3175号線測量委託業務	指名	非公表	1,490,400	旭測地設計(株)
上下水道課	横瀬町下水道管渠実施設計業務委託	指名	非公表	10,800,000	日本上下水道設計(株)関東事務所
上下水道課	町道3167号線配水管布設替工事	指名	2,786,400	2,754,000	(有)平沼建設
上下水道課	横瀬町水道事業(第5期拡張事業)配水管布設工事(5工区)	指名	16,178,400	14,580,000	(株)大場建設
上下水道課	横瀬町水道事業(第5期拡張事業)配水管布設工事(6工区)	指名	12,711,600	不落	なし
健康づくり課	横瀬町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画策定業務委託	指名	非公表	3,326,400	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所
健康づくり課	横瀬町子ども・子育て支援事業計画策定業務委託	指名	非公表	不落	なし

※契約方法の指名は指名競争入札を表示しています。入札の詳細についてはまち経営課財政担当で閲覧できます。

※予定価格及び落札(決定)金額は税込みです

宝くじ助成事業で会議・イベント備品等を購入しました

横瀬町第15区では、財団法人自治総合センターが実施している平成26年度宝くじ助成事業を活用し、会議・イベント備品等を購入しました。

この宝くじ助成事業は、地域のコミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的とした事業です。今回の事業により、地域コミュニティが円滑に発展されることと期待されます。



チャイルドシート・シートベルト着用促進運動

8月1日から31日までの1カ月間、埼玉県内において「チャイルドシート・シートベルト着用促進運動」が実施されました。その一環として8月27日(水)に横瀬小学校前の交差点において、町内の交通安全関係団体および秩父警察署の協力を得て、街頭啓発活動が行われました。通行する車に啓発品を配り、チャイルドシート・シートベルトの着用を呼びかけました。



小学生スポーツ教室～かけっこ編～

8月30日・9月6日の2日間、小学生スポーツ教室～かけっこ編～が開催され、延べ56名の児童の参加がありました。

雨の心配もありましたが、みんな元気に走り方の基本的な動きやスタートの練習に励むことができました。



太陽光発電量情報

8月分(平成26年8月31日現在)

スポーツ交流館	8月	平成26年度累計
発電量	4,820kWh	27,074 kWh
CO ₂ (二酸化炭素)削減量(※1)	2,531 kg-CO ₂	14,215 kg-CO ₂
一般家庭換算(※2)	延べ 482軒分	延べ2,708 軒分
売却電力量(※3)	1,322 kWh	8,570 kWh
売却電力額(※3)	52,880円	342,800円

横瀬中学校体育館	8月	平成26年度累計
発電量	1,926 kWh	14,432 kWh
CO ₂ (二酸化炭素)削減量(※1)	1,004 kg-CO ₂	7,572 kg-CO ₂
一般家庭換算(※2)	延べ 193 軒分	延べ 1,444 軒分
売却電力量(※3)	14 kWh	1,551 kWh
売却電力額(※3)	336円	37,224円

※1 環境省・経済産業省に基づいた二酸化炭素排出係数0.525(kg-CO₂/kWh)により算定

※2 一般家庭1軒分の使用電力量は1日当たり10kWhで換算

※3 発電量のうち余剰電力は東京電力㈱へ売却(横瀬中学校8月分については、パワーコンディショナー故障により例年よりも売却量が少ない)

☎ まち経営課 政策グループ ☎25-0112

エコキャップ収集情報

(平成26年8月19日現在)

団体名	累計個数	回収場所
根古屋コミュニティクラブ	112,897個	1～3区长宅・23区旧売店
苅米コミュニティクラブ	188,354個	苅米公会堂
宇根若会	145,773個	各ゴミステーション
中郷コミュニティクラブ	223,247個	各ゴミステーション
川東コミュニティクラブ	459,468個	各区長宅
川西コミュニティクラブ	181,776個	15,16区集落センター 17区公会堂・17区ゴミステーション
芦ヶ久保コミュニティクラブ	76,264個	各区班長宅
その他	364,974個	
コミュニティクラブ合計	1,752,753個	ワクチン 2087.4人分相当
横瀬町役場	1,130,605個	ワクチン 1368.8人分相当

※いつもご協力いただきありがとうございます。

キャップはシールを剥がし、水洗いしていただきますようお願いいたします。

☎ まち経営課(横瀬町コミュニティ協議会事務局) ☎25-0112

リサイクル伝言板 (平成26年 9月20日現在)

家庭で不用になった品物や必要とする品物の情報を登録し、紹介しています。

なお、登録できる品物は、無料のものに限ります。

譲りたい品物【登録状況 1件】 ピアニカ

欲しい品物【登録状況 0件】

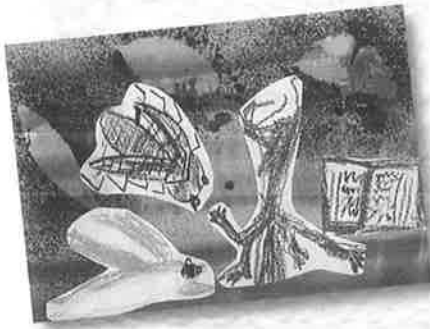
※品物の登録期間は3カ月で、登録者は横瀬町民の方に限ります。

☎ 申込先 まち経営課 秘書広報担当 (2階1番窓口) ☎25-0112

ぼくとわたしの作品展

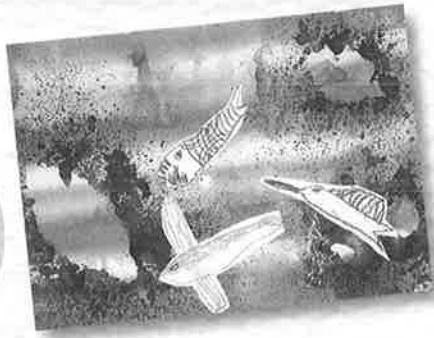
学童保育室壁画より

テーマ「レインボー“幻想”アート」



しまだ ひなた
嶋田 陽向 くん

「スポンジでにじみ絵をやったのが
楽しく上手にできた。」



たむら ゆりり
田村 悠理 くん

「スポンジのにじみ絵が
上手にできて海の中を作ったよ」

子育てふれあいコーナー

学校等でケガをしたときは ご連絡を!

お子さんが保育所や小中学校等の管理下でけがをしたときは、日本スポーツ振興センターで給付している「災害共済給付制度(スポーツ保険)」が受けられます。

この給付を受ける場合は、学校等に相談し、配布された「医療等の状況」を持参して医療機関で記入を受け、学校等へ提出してください。

災害共済給付制度を受ける場合は、こども医療費およびひとり親家庭等医療費は支給対象外となりますので、診察の際は受給者証を医療機関等に提示しないでください。また、健康づくり課までご連絡ください。

ただし、医療費総額5,000円未満(医療点数500点未満)の場合は、スポーツ保険の支給対象外となりますのでご注意ください。

もし、支給が重複した場合には、助成した医療費を返還していただきますので、ご注意ください。

☎ 健康づくり課 子育て支援グループ
☎25-0116

子育て情報 発信

☎ 健康づくり課 子育て支援グループ(1階7番窓口) ☎25-0116

10月は里親月間です

～里親制度をご存じですか?～

親の病気や死亡、育児放棄や虐待などによって家庭を失った子どもたちがいます。そうした子どもたちを家庭で受け入れ、育てているのが「里親」です。

昭和23年10月に始まった里親制度は、子どもたちに家庭のぬくもりを与えられる制度です。子どもたちの笑顔のために、あなたの力を貸してください。

●里親入門講座

日時 11月9日(日)午後1時30分～4時(受付:午後1時～)

場所 深谷市男女共同参画推進センター(L・フォルテ)ツバキ(講習室)
(深谷市上柴町西4丁目2番地14キララ上柴内)

内容 ①里親からの体験談
②里親になるには(里親制度について)

☎ 申込先 熊谷児童相談所 ☎048-521-4152

楽しい行事を計画しています。ぜひ遊びにきてください。

あそびにおいでよ! 児童館

児童館・地域子育て支援拠点かわせみひろば

岡横瀬児童館 ☎22-2072

事業名	日時	対象	内容
よいこの運動会	2日(木)10:30~	幼児	公民館事業「リトルラビット」のお友達と楽しい運動会をします。(申し込み者)
ゲームでハロウィン	6日(月)15:45~	小学生	ハロウィン気分でボール運びゲームを楽しもう!
ベビーヨガ	24日(金)13:30~	幼児と保護者	体を動かしてリフレッシュしましょう。 (定員20名 要申込み 詳細は児童館まで)
おはなし会	15日(水)16:00~	小学生	横瀬おはなし会の皆さんによる楽しいおはなしです。
子育てサークルどんぐりの森	3日(金)11:00~	H26年度に2歳になる幼児	町民文化祭の作品を作ります。 ※次回は11月7日(金)です。
子育てサークルバンプーの森	10日(金)13:30~	H26年度に1歳になる幼児	町民文化祭の作品を作ります。 ※次回は11月14日(金)です。
子育てサークルさくらの森	17日(金)11:00~	H26年度に3歳になる幼児	町民文化祭の作品を作ります。 ※次回は11月21日(金)です。
ランチの日	17日(金)12:00~	幼児の親子	和室でランチができます。 お弁当を持ってきてください。
利用案内	◎児童館は幼児から18歳までどなたでも利用できます。 開館日 月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 利用時間 午前の部 保護者同伴の幼児 9:00~12:00 午後の部 保護者同伴の幼児 13:00~15:00(火・木・金曜日のみ) 小学生以上の部 13:00~17:00		

地域子育て支援拠点出張ひろばメープルの森

岡横瀬児童館 ☎22-2072

メープルの森で元気にあそぼう!

事業名	日時	内容
10月の壁面づくり「ハロウィン」	6日(月)11:00~	定型おばけを作ります。
お休み	13日(月)	祝日のためお休みです。
ふうせんあそび	20日(月)11:00~	ふうせんを使って楽しく遊びましょう。
講話「ママのための心のメンテナンス」	27日(月)11:00~	毎日頑張っているママたちへ特別講座です。
利用案内	地域子育て支援拠点の出張ひろば「メープルの森」は旧声ヶ久保小学校で実施しています。 開館日 毎週月曜日(祝日、年末年始を除く) 利用時間 10:00~15:00(仲よしルームでランチができ、ゆっくり遊べます。)	

地域子育て支援センター

岡横瀬町保育所 ☎22-1802

子育て家庭をサポートします

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日(月~金曜日)9:00~17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭開放	25日(土)9:00~12:00	保育所等に入っていないお子さんとそのご家族を対象に園庭を開放します。
一時保育事業 ※要申込み	平日(月~金曜日)8:00~17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金:1人当たり2,000円/1日

図書館 だより

図書館
Library
横瀬町立図書館
☎22-2267(月曜休館)

読書の秋!「読書感想文」の募集

図書館では、今年度も読書感想文集「いわざくら」を発行します。お好きな本の感想文をお寄せください。応募していただいた方には、文集と記念品を差し上げます。

対象者 横瀬町内在住の方

応募方法 1600字以内(原稿用紙4枚分)

作品のはじめに「題名・氏名」を、最後に「書名・著者名・出版社名」と「住所・氏名・電話番号・年齢(学生の場合は学校名および学年)」を明記の上、図書館までご持参ください。

応募期間 10月3日(金)~11月14日(金)

「リサイクルデー」を開催します

図書館で除籍した図書、保存期間の過ぎた雑誌を皆さんに無料でお譲りします。

日時 11月1日(土)午前9時30分より無くなり次第終了

場所 横瀬町立図書館入口

推 薦 図 書

ブルーとオレンジ

福田隆浩 / 著 ● 講談社



現役教師が描く子ども目線の教室内幕。「いじめを生む空気」に立ち向かい、戦う勇気を与えてくれる衝撃作。

わたしたちの島で

アストリッド・リンドグレン / 著 ● 岩波書店

バルト海の小さな島にやってきたメルケルソン一家のお話。彼らが借りた家は、煙突はすすだらけ、雨もりもする始末。しかし、島の子どもと仲良しになった都会っ子たちは、広大な海辺で大元氣。



10月の休館日 6・13・20・26・27日

ナイトライブラリー [午後8時まで]

10月のナイトライブラリー 1・8・15・22・29日

11月のナイトライブラリー 5・12・19・26日

歴史民俗資料館だより

月曜・祝日・年末年始休館 ☎24-9650

●「土曜ミュージアムトーク」

日時 10月11日(土)午前10時30分~正午

テーマ 秩父札所と武甲山信仰について その5

場所 横瀬町歴史民俗資料館

公民館情報

● 公民館 申込先 町民会館 ☎22-2267(月曜休館)

●町民文化祭参加者募集

作品展示の参加者を募集します。

日程 10月31日(金)~11月2日(日)

場所 横瀬町町民会館

申込方法 参加申込書(町民会館で入手)に必要事項を記入の上、お申し込みください。

申込期限 10月17日(金)

●子ども体験学習

工場と博物館探検・体験ツアー参加者募集

日時 11月14日(金・県民の日) 出発:午前6時30分

場所 株式会社シャトレーゼ白州工場(山梨県北杜市) 山梨県立科学館(山梨県甲府市)

定員 小学生40名(バス座席の都合により定員に余裕はありません)

参加費 1,900円(昼食代含む)

申込開始 10月15日(水)午前9時~

※1人につき3名までの申し込みが可能

その他 詳しい日程等は申込者へ別途通知します。保護者の参加同意書の提出が必要です。

◆月1まちかどコンサート

ライブコンサート(よこぜまつり同時開催)

日時 10月26日(日)午後1時~2時

場所 うららかよこぜミュージックガーデン (旧役場庁舎跡)

出演者 トロピカル
KA-ZOO
五野上貴一

オカリナコンサート

日時 11月1日(土)午後2時~2時30分

場所 横瀬町町民会館視聴覚室

出演者 おかりな♪クローバー

● 公民館 申込先 まち経営課 秘書広報担当 ☎25-0112

月1まちかどコンサート

9月11日(木)に役場ロビーにおいて、kiitti(川上拓人・中野陽一郎)の2人によるヴィオラとチェロのコンサートを開催しました。

重厚な音色が心地よさを誘い、会場の皆さんは品格のある演奏に聴き入っていました。



まちかどギャラリー 絵手紙 サークル



中川 良江さん



武藤 節子さん

文芸

俳句 加藤 竹紫選

黍実る里曲に山の木霊こだまかな
S Lの汽笛残暑を引き摺りぬ
風求め座を移したる残暑かな
鈴虫の音に一日の憂さ流す
秋簾に五日の月の風情かな
護岸成る川幅攻めて秋出水
月を愛で榊右手に宮司舞う
十六夜の月を隠して雲早し
秋蟬や読経流るる結願寺
夕映が武甲押し上げ早稲実る
秋の蚊をまた打ち洩らす読書かな
秋草の茂りに鎌も進まざる
酌み交す同級生や秋の宿
予後の夫気遣い歩く稲田径

中津 比路
根岸 詩子
基 順子
内田 政夫
加藤ヒサヨ
金室多佳子
新井 千鶴
町田 宇女
福島 深雪
福島 紫仙
福原 紫峯
坂本美野流
関口 麻治
小澤 紫苑

小石川邦二
横田賭司様
陽子

川柳 高田 哲郎選

【自由題】
原爆を作った奴が最悪人
ゴミ拾いしてもメインはウオーキング
亡き義母の原爆手帳見つめつつ

短歌 富田 恵夫選

耐えられる夏の暑さの限界と
梅雨明けの強き日射を背に受けて
季長く咲き出で咲き継ぐ庭先の
吊るしても枯れぬ露草したたかな
朽すみに溢れて白く咲き盛る
生かされて八十八の齢よひなり
来春は共に受験を控えおしり
漸やくに病の癒えし妹と
カーナビのおかげで友と旅をする
今年又終戦記念日めぐり来て
刈り伏せし土手の荒草炎天に
暮れなずむかがり火祭りに棚田へと
盆過ぎて逝きし人等を想いつつ
行灯祭りの遠火花とんぼ火ひきく

町田 イヨ
町田 由江
若林 壮次
赤岩 茂
赤岩 サワ
浅見 タミ
黒澤 京子
小泉 悦子
斎藤 邦子
斎藤 トシ子
島田 あき
富田 ヒデ子
中川 美也子

水痘・高齢者肺炎球菌予防接種の定期化について

予防接種法施行令の改正に伴い、これまで、任意接種の水痘(水ぼうそう)と高齢者肺炎球菌の予防接種が、10月1日から定期接種となりました。

対象者の中には、経過措置により、今年度のみ対象となる方も含まれていますので対象年齢をご確認ください。

なお、誤接種を防ぐため、予診票の配布は健康づくり課窓口で行います。接種を希望される方は、事前に健康づくり課へお越しください。

【水痘】

対象者 生後12カ月から生後36カ月に至るまでの間にあるお子さん

(平成26年度に限り生後36カ月に至った日の翌日から生後60カ月に至るまでの間にあるお子さん)

※既に水痘予防接種がお済みのお子さんや水痘にかかってしまった場合は対象外となります。

予診票配布に必要なもの 母子健康手帳

接種費用 無料

【高齢者肺炎球菌】

対象者 ・65歳 昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生

・70歳 昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生

・75歳 昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生

・80歳 昭和 9年4月2日生～昭和10年4月1日生

・85歳 昭和 4年4月2日生～昭和 5年4月1日生

・90歳 大正13年4月2日生～大正14年4月1日生

・95歳 大正 8年4月2日生～大正 9年4月1日生

・100歳 大正 3年4月2日生～大正 4年4月1日生

・101歳以上 大正3年4月1日以前の生まれの方

・60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方等で、日常生活が極度に制限される程度(身体障害者手帳1級程度)の障がいのある方

※既に高齢者肺炎球菌予防接種がお済みの方は対象外となります。

予診票配布に必要なもの

身分証明書(健康保険証、運転免許証等)

接種費用 2,000円

※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付者の方は、接種費用は無料となります。医療機関の窓口で受給証をご提示ください。

中学3年生・高齢者 インフルエンザ予防接種費用の助成

中学3年生と高齢者を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

実施期間 10月20日(月)～12月27日(土)

対象者

・町内在住の中学3年生(平成11年4月2日～平成12年4月1日生)

・町内在住の満65歳以上の方

・町内在住の60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方等で、日常生活が極度に制限される程度(身体障害者手帳1級程度)の障がいのある方

接種費用 1,000円

※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付者の方は、接種費用は無料となります。医療機関の窓口で受給証をご提示ください。

母子愛育班

地区別自主活動報告[宇根地区]



6月22日(日)宇根地区愛育班は、9・10区センターで夏休みの思い出を飾るように写真立て作りを行いました。あいにくの雨でしたが60名近くの方にご参加をいただきました。色を塗ったマカロニやシールを写真立ての枠に貼って、子どもたちは素敵な写真立てを作りました。その後は、お菓子のつかみ取りやじゃんけん大会で会場は多に盛り上がりました。

宇根愛育班 杉田 友里

平成26年10月 保健事業 インフォメーション

◆それぞれの事業は、総合福祉センターで実施します。

3～4カ月児健診

日時●16日(木)12:40～12:50受付
対象●H26.6月生まれの子および前回未受診者
*ブックスタート事業も行います。

9～10カ月児健診

日時●16日(木)12:50～13:00受付
対象●H25.12月生まれの子および前回未受診者

2歳児歯科健診

日時●9日(木)13:15～13:30受付
対象●H23.12月、H24.6月生まれの子および
前回未受診者

3歳児健診

日時●9日(木)12:45～13:00受付
対象●H23.5月～H23.6月生まれの子および
前回未受診者

BCG予防接種

日時●16日(木)13:10～13:20受付
対象●1歳未満の子

乳幼児健康相談

日時●23日(木)10:00～11:30受付
内容●身長・体重測定、育児相談、離乳食デモン
レーション等

赤ちゃんくらぶ

日時●7日(火)、11月4日(火)10:00～12:00
対象●0歳から1歳6カ月までの子とその保護者
※参加希望者は初回のみ事前にお申し込みください。

☎ 健康づくり課 子育て支援グループ ☎25-0116

ちびっこくらぶ

日時●14日(火)10:00～12:00
対象●1歳6カ月から幼稚園就園までの幼児とその
保護者
※参加希望者は初回のみ事前にお申し込みください。

ことば・運動発達の相談

ことばが出ない、発音がはっきりしない、集団行動
が苦手、歩き方が気になるなどお子さんの成長発達
についての相談。 ※保健師が随時相談に応じます。

介護予防教室・高齢者健康相談

日時●2日(木)、16日(木)10:00～12:00
対象●65歳以上、町内在住の方
※参加時は、手ぬぐいやタオルをご持参ください。

成人健康相談

内容●体や心の健康に関する相談
※電話で予約をいただければ、随時実施します。

言語リハビリ教室

日時●15日(水)10:00～12:00
対象●失語症など、ことばに障がいのある成人
内容●言語聴覚士による集団リハビリ

お茶飲み体操教室

日時●9日(木)11:00～11:30

大腸がん検診容器配布・回収

日時●配布:14日(火)～17日(金)8:30～16:00
回収:20日(月)～24日(金)8:30～16:00
対象●40歳以上の方
検診料●700円※検診料無料対象者については
健康づくり課へお問い合わせください。

総合福祉センター休館日 4日☎、5日☎、11日☎～13日☎、18日☎、19日☎、25日☎、26日☎

☎ 健康づくり課 子育て支援グループ(1階7番窓口) ☎25-0116

こんにちは!
保健師です

夏の暑さとは打って変わり、日増しに秋の深まりを感じる季節となりました。今月の“こんにちは! 保健師です。”では、ちびっこくらぶとミニデイサービスの世代間交流の様子をお話しします。

ちびっこくらぶは毎月第2火曜日、ミニデイサービスは毎週火曜日に、総合福祉センターで実施しています。対象はそれぞれ、1歳6カ月児から就園前の子どもと65歳以上の高齢者です。

今回は、10月26日に行われる「健康まつり」に向け、子どもと高齢者が協同で展示する作品を

作りました。日常ではなかなかできない交流や行えない体験に、子どもも高齢者も楽しそうな様子でした。また高齢者と子どもで握手をしたり、母親と話をしたりする姿も見受けられました。

仕上がった作品は「健康まつり」で展示する予定ですので、ぜひご覧ください。

●お茶のみ体操のご案内●

日時 10月9日(木) 午前11時～
場所 横瀬町総合福祉センター集会室
簡単にできる体操です!

皆様のご参加をお待ちしています。

(今月の記事担当:保健師 村越)



秩父郡市歯科医師会 第10回 歯〜とふる秩父

日時 11月16日(日)開演:午後1時
 場所 横瀬町町民会館ホール
 入場料 無料
 内容 表彰式・文化講演会「お口とカラダの密接な関係」
 講師:和泉雄一 先生(東京医科歯科大学教授)
 テーマ:歯周病と全身の病気
 講師:山下かほり 先生(㈱タニタヘルスリンク管理栄養士)
 テーマ:食からの生活習慣予防
 問 秩父郡市歯科医師会 岩田歯科医院 ☎24-6484

NPO法人 花の森こども園「わくわく秋まつり」

日時 11月8日(土)午前10時30分~午後3時
 場所 花の森こども園(ムクゲ自然公園内)
 入場料 無料(体験内容により100円~500円の参加費あり)
 内容 炭火で棒巻きパン・自然素材使用のワークショップ・手
 作り品の販売・軽食コーナーなど
 定員 各体験30人~80人(事前申込不要)
 持ち物 マイ箸・マイカップ
 問 NPO法人 花の森こども園 ☎62-4545

税を考える週間行事「特別講演会」

日時 11月18日(火)開演:午後6時
 場所 秩父神社参集殿2階
 入場料 無料
 内容 講師:山崎夏生 氏 テーマ:野球でこぼこ道
 問 一般社団法人秩父法人会 ☎25-1922

関根武100の「樹」の刻字展

日時 10月11日(土)~11月9日(日)
 午前10時~午後4時(最終日は午後3時まで)
 場所 ムクゲ自然公園 森の美術館
 入場料 無料
 内容 100種類の名前をその材に刻字した樹とその樹で染
 色した布の展示
 問 秩父山里文化研究会 ☎62-1688

電話でお見積もりします。家庭から出る粗大ゴミ片付けます!!
 まずご一報ください!!

- 布団1枚から家具類・電気製品・ベッド・ストーブ・カーベット・机・イス・自転車 etc
- テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機は別途リサイクル料をいただきます。(品目、メーカーにより、料金が異なります。)
- 量が多い場合は、お伺いしてお見積もりします。(無料)
 2t平ボディー満載で、20,000円が目安です。
- 引越・荷物運搬うけたまわります!
 お見積もりは無料です。お気軽にお電話ください!

昭和通運株式会社 影森営業所 ☎22-1442

相談

横瀬町定例相談

法律相談 ※要電話予約
 と き●10月16日(木)午後1時~4時
 ところ●横瀬町役場 第1委員会室
 内容●不動産(賃貸借・売買)/家庭内の問題(夫婦・親子)/消費問題/交通事故/民事介入暴力等の法律相談
 その他●相談は1人30分
 相談は無料で依頼者のプライバシーは守られます。
 問 総務課 ☎25-0111

行政相談

と き●10月14日(火)午後1時~3時
 ところ●横瀬町役場 第1委員会室
 内容●福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など
 問 総務課 ☎25-0111

社協定例相談

横瀬町社会福祉協議会 ☎22-7380
 心配ごと相談
 と き●10月28日(火)午後1時~3時
 ところ●横瀬町総合福祉センター

結婚相談

※1週間前までに要電話予約
 と き●10月15日(水)・11月19日(水)午後6時~8時
 ところ●横瀬町町民会館

埼玉県定例相談

県民相談総合センター ☎048-830-7830

県民相談 ※前日までに要電話予約
 と き●法律相談実施日 午前9時30分~正午
 ところ●秩父地方庁舎1階

法律相談

※要電話予約
 と き●10月9日(木)・10月23日(木)午後1時~4時
 ところ●秩父地方庁舎1階

就職相談

専用受付ダイヤル 048-601-2229
 と き●10月1日(水)・10月15日(水)・11月5日(水)
 午前10時~午後4時 ※要電話予約
 秩父勤労者福祉センター

秩父保健所

秩父保健所 ☎22-3824

ひきこもり専門相談

※要電話予約
 と き●10月7日(火)・11月4日(火)
 午後1時30分~4時

精神保健相談

※要電話予約
 と き●10月3日(金)・11月5日(水)
 午後1時30分~4時

子どもの心の健康相談

※要電話予約
 医師相談 と き●10月1日(水)・11月5日(水)
 午後1時30分~3時
 心理相談 と き●10月20日(月)
 午後1時30分~3時30分

無料相談室

身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
 身体障がい(カナの会):☎22-7785 FAX22-7055
 知的障がい(清心会):☎21-7171 FAX24-9963
 と き●月~金曜日 午前9時~午後5時

精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」
 ☎24-1025 FAX24-1026
 と き●月~金曜日 午前9時~午後5時

障がい者の就労・労働について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」
 ☎21-7171 FAX24-9963
 と き●月~金曜日 午前9時~午後5時

消費生活・多重債務相談について

歴史文化伝承館4階 市民生活課内 ☎25-5200
 と き●月~金曜日 午前9時~午後4時

平成26年10月 秩父郡市休日急患当番医表

とき	当番医	電話番号
5日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	近藤医院(婦・内)	日野田町 22-0043
	※皆野病院	皆野町 62-6300
12日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	小鹿野中央病院 ※診療科は要問い合わせ	小鹿野町 75-2332
	※秩父市立病院	桜木町 23-0611
13日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	松本クリニック(内)	日野田町 22-3000
	※皆野病院	皆野町 62-6300
19日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	小鹿野中央病院 ※診療科は要問い合わせ	小鹿野町 75-2332
	※秩父市立病院	桜木町 23-0611
26日	医師会休日診療所(内・小)	熊木町 23-8561
	石塚内科胃腸科医院(内・胃)	下影森 24-5010
	※秩父病院	和泉町 22-3022

- 初期救急医療(入院の必要がなく比較的軽い症状の患者に対応)
・医師会休日診療所の診療時間→午前10時～午後5時
・休日診療所以外の当番医の診療時間→午前9時～午後6時
- 二次救急医療(入院治療を必要と思われる救急患者、救急車で搬送された重症救急患者)
※印の医療機関の診療時間→午前8時30分～翌日の午前8時30分
ただし、午後6時以降は、必ず電話で確認の上、受診してください。
秩父郡市医師会ホームページ <http://www.chichibu.ne.jp/tishikai>

平日夜間小児一次(初期)救急診療体制

- 平日(月～金曜日) 午後7時30分～午後10時
- 月曜日…あらいクリニック(25-2711)
 - 火曜日…秩父市立病院(23-0611) ● 水曜日…秩父病院(22-3022)
 - 木曜日…秩父市立病院(23-0611) ● 金曜日…秩父市立病院(23-0611)
- 必ず電話でご連絡の上、受診してください。
※医療機関の都合で変更になることがあります。
※救急医療を維持するため、緊急を要するけがや病気に利用するようご協力願います。
- 秩父消防署東分署 ☎24-0119でご確認ください。

納付

町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

納期限は10月31日(金)です。口座振替ご利用の方は、残高をご確認ください。

役場窓口業務の延長

いきいき町民課・税務課・出納室の窓口業務の一部を毎週火曜日と木曜日には、午後6時30分まで延長しています。

■いきいき町民課

- 住民票等証明書の交付
- 戸籍謄・抄本等の交付
- 印鑑登録 ● 印鑑登録証明書の交付

■税務課

- 納税・課税・非課税・所得証明書等の交付
- 土地・家屋評価証明書等の交付

■出納室 ● 収納事務

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	②	3	4
5	6	⑦	8	⑨	10	11
12	13	⑭	15	⑯	17	18
19	20	⑳	22	㉓	24	25
26	27	㉘	29	㉚	31	



秩父はんじょう博

日時 10月18日(土)・19日(日)午前10時～午後4時
場所 秩父ミュージアムパーク 野外ステージ周辺スカイロード
内容 商工業者による展示即売・秩父染織の里アウトレット・食品バザール・子ども広場イベント・野外ステージイベント・福引き大会(前日の新聞折込チラシの福引券が必要)
☎ 秩父商工会議所 ☎22-4411

栗原正峰秩父札所34ヶ「書」展

日時 10月28日(火)～11月3日(月・祝日)
午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)
場所 こみに亭(秩父市東町16-1)
入場料 無料
内容 フランスの展覧会で入選するなど評価の高い書家による、札所をテーマにした作品展
☎ NPO秩父こみにてい ☎25-0494

秩父もくもくきかく×東京おもちゃ美術館「秩父の森おもちゃ美術館」

日時 11月2日(日)・3日(月・祝日)午前10時～午後4時
場所 秩父市歴史文化伝承館2階ホール
入場料・参加費 無料
内容 「おもちゃ版移動式サーカス“木育キャラバン”」による秩父産材料・オリジナルおもちゃの紹介・ワークショップ・ライブなど
☎ 秩父もくもくきかく
代表 足立由美子 ☎26-6205

第18回ふれあいコンサートin秩父

日時 10月26日(日)開演:午後1時30分
場所 秩父ミュージアムパーク音楽堂
入場料 無料 内容 歌・太鼓・バンド演奏
☎ 社会福祉法人清心会さやか ☎24-9956

休日納税窓口の開設日

町では、平日に仕事などで金融機関や役場に町税を納めに行く時間がない方のために、納税窓口を開設します。
開設日 10月26日(日) 時間 午前9時～正午
場所 横瀬町役場税務課(1階2番窓口)
その他 釣り銭のいらないように準備してください。
※窓口ご利用の方は、役場北側出入り口からお入りください。
☎ 税務課 ☎25-0113

交通事故情報 ()前年比 事件発生情報

交通事故情報 ()前年比	事件発生情報
(平成26年1月1日～8月31日)	(平成26年1月1日～8月31日)
人身事故件数 ● 21件(-8)	窃盗 ● 6件
死者数 ● 0件(-2)	オートバイ盗 ● 1件
負傷者数 ● 33件(-6)	自転車盗 ● 2件
物件事故件数 ● 128件(+3)	器物損壊 ● 2件
※事故死ゼロ 334日	暴行 ● 2件
	傷害 ● 2件
	空き巣 ● 1件
	詐欺 ● 1件
	万引き ● 1件
	部品狙い ● 1件
	車上荒らし ● 1件

《注意》振り込め詐欺にご注意ください。



●「広報よこぜ」では、毎月その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。
●掲載を希望される方は、誕生日前月の10日までに、まち経営課にコメントをそえて写真をご持参ください。
☎ まち経営課 秘書広報担当 ☎25-0112

～10月1日は浄化槽の日です～浄化槽はきれいな水をつくります

年1回の浄化槽定期水質検査を受けましょう

浄化槽をお使いの方は「保守点検」「清掃」とは別に年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

「保守点検」とは、年3～4回、機器の点検・調整や消毒薬の補充を行うことです。

「清掃」は、年1回、浄化槽の内部にたまった固形物などを引き抜くことです。

そして「定期水質検査」は、年1回、浄化槽からの放流水などをチェックして浄化槽が十分浄化機能を発揮しているかを検査するものです。検査結果は、使用さ

れている方や保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。

浄化槽を使用されている方は、必ず定期水質検査を受けるようにしましょう。

定期水質検査を受けていない方は、知事指定検査機関か契約している保守点検業者・清掃業者に連絡して検査の手続きをしてください。

○定期水質検査の手数料(非課税)

- ・10人槽以下(家庭用浄化槽) 5,000円
- ・11人槽以上は問い合わせてください

☎ (一社)埼玉県浄化槽協会 法定検査部 ☎048-533-4700

事業者の皆さんへ

事業系ごみを減らしましょう! ～事業系ごみの削減は事業者の責務です～

現在、県内では年間約54万トンの事業系ごみが排出されています。ごみの最終処分場の残余容量がひっ迫している中、ごみの削減は重要な課題です。

限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみの減量・リサイクルに取り組みましょう。

事業系ごみの削減に取り組むメリット

- ①循環型社会を構築する一員として、次世代によりよい環境を引き継ぎます。
- ②社会貢献する企業として、イメージアップにつながります。
- ③ごみ処理に係る経費を減らすことができます。

☎ 埼玉県環境部資源循環推進課 ☎048-830-3110

ごみ収集日程

10月(11月上旬)

可燃	指定袋(緑色)	10月1・4・8・11・15・18・22・25・29日	11月1・5・8・12・15日
不燃	指定袋(黄色)	川西 中郷 宇根	10月27日
		川東 苅米	10月29日
資源	紙・布類	根古屋 芦ヶ久保	10月28日
		川西 中郷 宇根 根古屋 芦ヶ久保	10月6・21日 11月7日
	カン・びん	川東 苅米	10月4・20日 11月6日
		川西 中郷 宇根	10月14・28日 11月14日
		川東 苅米 根古屋 芦ヶ久保	10月11・27日 11月13日
		川西 中郷 宇根	10月9・24日 11月11日
ペットボトル	川東 苅米 根古屋 芦ヶ久保	10月10・25日 11月12日	

クリーンサンデー

毎月第3日曜日は「クリーンサンデー」ですので、一般家庭ごみに限り直接持ち込みができます。詳しくは、役場振興課(☎25-0114)、秩父広域市町村圏組合業務課(☎23-2489)へ問い合わせをしてください。

ごみ出しのルールを守りましょう!

ごみは、収集日当日の朝8時までにしだして出してください。ごみを出される方は、指定されたごみ置き場以外には、絶対に出さないでください。



平成26年9月1日現在(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横 瀬	3,136(-2)	4,131(-6)	4,152(-4)	8,283(-10)
芦ヶ久保	202(+2)	265(±0)	282(+2)	547(+2)
計	3,338(±0)	4,396(-6)	4,434(-2)	8,830(-8)